広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集 第50集 (2017年度) 2018年3月発行:81-96

大学に対する競争的資金配分の動向と課題

松宮慎治

大学に対する競争的資金配分の動向と課題

松 宮 慎 治*

1. 問題と目的

本稿の目的は、日本における大学に対する競争的資金配分について、2000年代以降の研究を中心 にレビューし、政策上の含意を見出すことにある。

大学に対する競争的資金配分は国際的なトレンドである。近年の研究では De Boer et al(2015)によってヨーロッパ各国とアメリカ、香港とオーストラリアについて広範な分析がなされている。業績評価と連動した競争的資金配分は、アメリカの州立大学で積極的に用いられてきた(Alexander, 2000; Burke, 2003; Dougherty et al, 2016)。同様の傾向は、カナダ(Iacobucci & Tuohy, 2005)、ニュージーランド(吉田裕、2004; 水田、2007)、中国や韓国(呂ほか、2007; 井手、2007; 劉、2007)でも確認される。トレンドを後押ししてきたのは高等教育の市場化である。日本も例外なく、1990年代以降、市場化を目指した改革が継続的に実施されてきた(大場、2009)。一連の改革を振り返れば、2000年代以降の「遠山プラン」(2001年)、国立大学法人化(2004年)、「21世紀 COE プログラム」(2002-2004年)と「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」(2003-2007年)を端緒とする各種補助金群、「大学改革実行プラン」(2012年)等にその加熱を窺うことができる。これらは、新自由主義や新公共経営(NPM:New Public Management)を大学に適用し、限りある資金を競争的に配分する「選択と集中」によって、より効率的な大学運営を行おうとする政府主導の行財政改革である。改革は2017年現在もなお、重要な課題として継続的に進行している。

そこで本稿では、日本における大学に対する競争的資金配分について、2000年代以降の研究を中心にレビューし、政策上の含意を見出すことを試みる。手続きは次のとおりである。続く第2節では、本稿で対象とする競争的資金配分の定義とともにレビューの枠組みを示す。第3節では、国立大学に対する競争的資金配分研究を、第4節では私立大学に対する競争的資金配分研究を、第5節ではセクターによらない補助金獲得研究を参照する。第6節では最後に、レビューから示される課題と政策上の含意を提示する。

2. 競争的資金配分の定義とレビューの枠組み

レビューに先立ち、本稿が関心とする競争的資金配分を定義づけておく。大学に対する資金配分のメカニズムを整理したものとして、Salmi & Hauptman (2006)、丸山 (2005, 2009) がある。

Salmi & Hauptman (2006) では、「伝統的配分」(交渉予算配分、項目別予算配分、公式による配分)と「業績主義的配分」(業績契約配分、業績達成配分、競争的配分、成果による配分)が区別されている。一方丸山 (2005) は、設置主体の別(国立大学、私立大学、営利大学)と、助成の方法(機関助成、プロジェクト助成、個人助成)の2軸を示している。丸山 (2009) は、Salmi & Hauptman (2006)の枠組みを「基盤的経費(主に公式による配分)」「基盤的経費(業績による配分を含む)」「競争的資金(申請審査による)」の3種に精緻化し、さらに各々を「教育費」「研究費」「管理費」の3軸から整理している。これらの整理を包括すると、表1のとおり4つの観点で捕捉し直すことができる。

表1 大学に対する資金配分の分類

1. 方法	①基盤的経費(公式による配分) ②基盤的経費(業績による配分)				
1. 万伝	③競争的資金(申請による配分)				
2. 主体	①国立 ②公立 ③私立				
3. 対象	①教育 ②研究 ③管理				
4. 単位	①機関 ②プロジェクト ③個人				

(Salimi & Hauptman (2006), 丸山 (2005, 2009) をもとに筆者作成)

本稿が関心とする競争的資金配分は、「方法」としては「②基盤的経費(業績による配分)」と「③ 競争的資金(申請による配分)」である。基盤的経費であっても配分方法が業績と紐づく場合は、 競争的資金配分とみなす。「主体」としては、国立大学と私立大学を取り上げる。公立大学を除く 理由は、公立大学に対する資金配分研究の限界による¹⁾。「対象」「単位」では厳密な区別を行わない。 資金の配分先の「対象」「単位」は制度上、互いに独立するというよりも不可分なためである。

関連するレビュー論文には、高等教育財政・財務研究をレビューした島(2014)、私学助成政策・制度をめぐる高等教育および初等中等教育研究をレビューした小入羽(2014)がある。いずれも1960年代以降の研究が網羅的にレビューされている。本稿はテーマを競争的資金配分に絞りつつ、両者の架橋を目指すものである。その際参考となるのは、大学「間」および大学「内」の資源・資金配分という理論モデルである(山本、2003;島、2004)。すなわち、競争的資金配分は大学「間」の資金の奪い合いを促進し、大学「間」の資金の奪い合いはその必然として大学「内」の資金の奪い合いを招く。マクロ(政策)レベルの競争的資金配分によって、限られた資金をどのように配分するかという問いはメゾ(機関)レベルへ、さらにはミクロ(個人)レベルへと降下する。

以上により、セクターとレベルの2つの論点によるレビューの枠組みを提示する(図1)。枠組みにもとづき以下ではまず、国立大学に対する競争的資金配分研究として国立大学「間」「内」の競争的資金配分²⁾について法人化前の検討状況に触れたのち、法人化後の動向を整理する(第3節)。次に、私立大学に対する競争的資金配分研究として、私学助成と政府(私立大学「間」)、および私学経営(私立大学「内」)との関連を整理する(第4節)。その上で、近年のセクターによらない競争的資金配分の増加に鑑み、補助金獲得研究を取り上げる(第5節)。最後に、レビューから析出される研究上の課題とともに、政策上の含意を提示する(第6節)。レビューの対象は2000年代以降の高等教育関連の論文誌と書籍を中心とし、必要に応じて研究報告書や機関誌等で補完する。



図1 レビューの枠組み

3. 国立大学に対する競争的資金配分

(1) 国立大学「間」の競争的資金配分

国立大学「間」の競争的資金配分をめぐる研究では、運営費交付金の配分方法を中心にしつつ、各論としては病院収入と研究費がイシューとなっている。運営費交付金は基盤的経費だが、効率化係数・経営改善係数(第1期)→大学改革促進係数(第2期)→機能強化促進係数(第3期)のように、資金と連動した評価が促されてきた意味で、本稿の関心とする競争的資金に位置づけられる。

法人化前の検討状況には、市場調整メカニズムとしての組織の重要性を概念整理した阿曽沼 (1999)、業績・財源・評価の関係モデルを構築し、公正と効率の均衡を保つことを支持した山本 (2004)、法人化直前の学長・事務局長に対する認識調査から21世紀 COE プログラムの影響力を確認した天野 (2005)、科研費と COE 採択件数の採択件数を比較し、前者で研究評価が十分可能とした野村ほか (2005) がある。これらの特徴は、法人化に過剰な期待を抱かず、市場化すれば効率が上がるという素朴な発想に対し、多様な角度から抑制的な検討が加えられていることである。

法人化後の動向では,運営費交付金の配分方法の問題や限界が指摘されている。法人化後3年の財務構造を分析した山本(2008)は,自己収入の伸びが経費の増加に追いついていない大学が半数に上ることを示した。また赤井ほか(2009)は,運営費交付金の競争的経費の配分が,前年度配分が少ない大学に優先配分する財源保障型のシステムとなっていることを実証した。田中(2009)は,運営費交付金の配分ルールの不透明さを批判し,教育研究の質向上を図るには,教育費と研究費の分離と測定方法の開発,副作用の抑制が必要とした。吉田(2007)では,運営費交付金の減少が「受託研究等収益」「寄附金収益」の導入にはつながらず,むしろ研究基盤の縮小を通じて研究活動を制約することが実証されている。

病院収入に関連して島(2009a)は、効率化係数・経営改善係数の「均一」な交付算定方式が、歴史的背景に応じた垂直的な格差ではなく、有する学問分野による水平的な格差を助長する可能性を指摘した。これは国立大学が、「知」の中核として地域に根づいていることが評価されていないという批判に接続する(島、2009b)。経営改善係数とは、附属病院運営費交付金を受ける附属病院に対して、病院収入が「一般診療経費+債務償還経費」を上回らなければ課されるものである(川渕、2005)。2%の経営改善係数は、診療に重点を置いた「経営」へのシフトを大学病院に促した。この結果、2005年度から2010年度までの病院収入は、運営費交付金収入の減少にもかかわらず国立大学全体の収入を一貫して増加させた(島、2012a)。しかしながら、このような変容に伴って起きたことは、もともと収入規模の大きい大学で附属病院収入、受託研究等収入、競争的資金収入が増加し、もともと収入規模の小さい大学ではその逆となるという現象であった(島、2012b)。崎本(2005)

は、熊本大学学長(当時)の立場から、競争的資金獲得に活路を見出すにしても、同時に基盤的経費の充実や確保が不可欠であり、病院収入も含めて歴史的経緯から大規模大学が初めから資金力の面では優勢であると述べた。翻って、研究はどうか。研究拠点形成費や科研費といった重点投資の影響を分析した浦田(2003)は、これらは部分的な影響しか持たず、同一グループ間の大学間競争を激化させるとした。林・富澤(2007)と根岸(2008, 2009)は、いずれも分析対象を国立大学に限ってはいないが、被引用数が上位の国立大学に集中していることを共通の論点としている。さらに、研究においても病院収入と同様「規模の経済」が効いており、大規模な大学ほど教員1人あたりの外部資金受入額が大きいことが実証されている(山口, 2010)。こうした環境は個々の教員にとってみれば、研究費が少ない者ほど競争的資金獲得額も少ないという「負のスパイラル」である(藤村, 2017)。かかる研究費配分の問題は科学技術政策の転換に深く根づいている。これに関連して小林(2009)では、日本のNPMモデルによる改革が、理念的には対立するはずの、科学技術と社会的価値を関連づけるイノベーションの論理を纏ったことで、2000年代以降の研究活動が量質ともに低下したことが鋭く批判されている。

以上は、国立大学「間」の競争的資金配分による「マタイ効果」を立証し、批判する。しかしわずかながら、国立大学法人の特性を踏まえつつ、方法次第で効果的な環境を構築できるとしたのが、公共政策論で用いられる「有効競争レビュー」の援用を提案した土井(2007)や白川ほか(2009)である。このように、高等教育分野以外の研究の援用も行われている。

(2) 国立大学「内」の競争的資金配分

国立大学「内」の競争的資金配分をめぐる研究では、機関内の教育研究活動の生産性・効率性を 上げる要素や、限られた資金を有効に活用するための方策についての議論が展開される。

法人化前の検討状況には、国立大学の教育研究の向上方策を数理的にシミュレーションした吉田浩 (2004),財源制約を見据えて物品の調達と管理の重要性を述べた城多 (2004),病院の経営改善活動を紹介した豊田 (2005),事例研究として法人化前から法人化直後までの大阪大学の事例を紹介した仁科 (2005)がある。特徴は、市場化の問題を運用の工夫で克服しようとする現実路線にある。

法人化後の動向として、国立大学財務・会計の分析を戦略的に活用しようという山本(2006a, 2006b)があり、財務分析の人事、施設、業績管理や戦略への活用等を提案している。こうした戦略の具体的ツールとして続いて論じられるのが、PFI (Private Finance Initiative)や RCM (Responsibility Center Management)である。水田(2006)は、平成15年度以降に国立大学で実施されてきた PFIを整理し、また英国の高等教 PFI の現状と競争的交渉手続の実例を紹介しつつ、日本の国立大学に対して示唆するところを確認する。斉藤(2010)は PFI を国立大学法人法の文理にことさらに縛られることなく、積極的に利用することを勧める。髙木(2008)は、学部等に権限を委譲する配分システムとしての RCM をペンシルバニア大学の事例で援用し、事例分析を行っている。

以上は実践を見据えた具体的な研究である。一方、法人化後の大学経営行動を教育研究への影響という視点から俯瞰するのが山本(2009, 2012)である。山本(2009)によれば、現行の競争的資金配分は教育と研究の水準を最低水準以上のレベルになるよう内部の資源配分を工夫するので、決

定権が大学に委ねられると、集団が教育重視と研究重視に二分する。こうしたメゾ(機関)レベルの戦略がミクロ(個人)に及ぼす影響について、林ほか(2008)は、研究活動の生産性向上では個人の意欲が重要な要因であるとしている。また山本(2012)は、自己収入の確保が困難な大学では人件費を削減して教育研究経費の増加を賄っているという厳しい現実を窺っている。このような国立大学「内」の資金の奪い合いは、特定の領域にとっては死活問題になりうる。一例は、教養教育の予算の削減とスリム化を予測した吉田(2008)である。組織内のアクターが置かれた立場や文脈次第で、当該教育研究領域を喪失する可能性を高めてしまうのが、国立大学「内」の資金の奪い合いであると言える。

4. 私立大学に対する競争的資金配分

(1) 私立大学「間」の競争的資金配分―私学助成の競争性と政府との関係―

私立大学に対する経常費補助金は基盤的配分とされる一般補助と、競争的配分とされる特別補助で成り立っている。特別補助は特定の領域に配分されるものであるが、そのうち定着したものについては一般補助に組み換え、再び新たな取組みを示すという構造をもつ。その意味では、私学助成自体が元来競争性を帯びていると考えることができる。私学助成は時代とともに基盤的配分から競争的配分に移行してきた。具体的には、白井(2009)、水田(2009)等によって、1980年代以降の私学助成政策において、一般補助を抑制し特別補助のウェイトが高まっていることが明らかになっている。この傾向について小入羽(2013)は、特に1982年の臨調第3次答申で研究・教育プロジェクトに対する助成の方向性が促され、特別補助の増加に繋がったとしている。

私学助成の基盤性から競争性への変容について、国私格差と進学機会の観点からも、私学助成政策の転換の影響が検討課題であるとするのが小林(2004)である。こと国私格差については、設置形態を含めた高等教育財政のグランドデザインの問題であり、格差是正論以外にも、役割分担論、設置形態変更論、私立大学民営化論等と併せて議論される(市川、2000)。私学助成のありようをめぐるグランドデザインは、歴史的には政府との関係から論じられてきた。本稿は2000年代以降の研究を主な関心としているわけであるが、歴史的視点から若干の振り返りを行う必要がある。

政府によって1970年から開始された私学助成は、理念的には経常費の半分の助成が目指されている。この理由は、私学教育が公共財とみなされることにあるが、政府の方針決定の背景としては、増大する高等教育需要に対して供給を行ったのが、国立大学ではなく私立大学であったことが挙げられる(丸山、2013)。私学助成と政府との関係を論じてきた代表は、尾形(1978)や市川(2004)、米澤(1992、2010)等の「助成」と「規制」の2軸による政策過程分析である。尾形(1978)は、私大財政について戦前を「ノーサポート・フルコントロール」、戦後1970年までを「ノーサポート・"ノー・コントロール"」と形容し、1970年以降は「サポート・アンド・コントロール」へ転換されることを示唆した。市川(2004)は、「規制」の強弱と「助成」の大小の組み合わせから、「放任主義」(助成小、規制弱)、「統制主義」(助成小、規制弱)、「育成主義」(助成大、規制弱)、「同化主義」(助成大、規制強)の4つの視点を提示した上で、統制主義(戦前)→放任主義(戦後)→育成主義

(1970年代)→育成と放任の分割主義(平成)という時代的変遷を捕捉した。米澤(1992)では、私学助成と学生数の規制による質向上が政策的に企図されたが、大学間競争の抑制によって逆効果となったこと、また総量規制の一方で進学需要が増したため、私立大学に授業料値上げのインセンティブが働いてしまったことが指摘されている。さらに米澤(2010)は、1960年から1992年を射程としながら、「助成」と「規制」による政府の関与を一定程度認めつつも、特に助成の拡大を放棄しながら学生数のコントロールを持続させたことが、高い学費負担を学生に強いる一方、必ずしも質の向上へつながらない構造を作ったと批判した。また田中(2000)では、評価の視点から私学政策を捉え、私立大学のNPOとしての特徴に留意しながら支援と規制を検討することが提案されている。こうした「助成」と「規制」の組み合わせは、学生定員をコントロールするための「一種のインセンティブ(誘因)・システムとして機能した」とされている(岩永、1995)。これに対して黒羽(2001)は、私立大学の画一化を危惧しつつも、助成が継続したことによって私立大学の教育研究条件は少しずつ向上したと評価している。このように私学助成研究では、私学助成政策が一貫性を欠いたために、一部を除いて効果よりも配分のメカニズムが中心的に議論されてきた。

(2) 私立大学・法人「内」の競争的資金配分―私学経営―

1980年には経常費の30%を占めた私学助成は2015年には44年ぶりに10%を切ることになった。私立大学の場合,運営の多くを学生生徒等納付金で賄っている。このため,いわゆる2018年問題による市場の縮小を目前に、私学助成を含めた外部資金の重要性は相対的にますます高まることとなる。ここで顕在化するのが経営の問題である。私学経営の問題を扱ったものとして,私立大学の財務と進学の関連構造を検討した丸山(1999),その姉妹書であり,個別私学の経営と教育にも焦点を当てた丸山(2002),私立大学・短期大学の経営収支構造の規定要因の実証分析によって,18歳人口減少期の私学経営に対する提案が行われている濱中・島(2002),私学助成が私学経営にどのような影響を与えたかについて,マクロ分析に留まらず,財務構造の視点から多くのケーススタディも含めた分析がなされている両角(2010, 2012)がある。これらはいずれも,私学経営を検討する上でのコンパスとなるきわめて重要な論稿である。

一方,私学経営というのは現実的な側面ではあくまでも個別機関のテーマである。それゆえ,特定の実務に関するものや,理事長等の役職で実際に経営にあたった関係者の論稿の蓄積が多いという特徴がある。特定の実務に関するものとして,学校法人会計基準にもとづく経営分析を紹介した野中ほか(2001),私立大学の破綻やM&Aを扱った岩崎(2005),アメリカの大学における資産運用の日本への適用を意図した小藤(2013)がある。また,実際に経営にあたった関係者の論稿として,職員および理事の経験から私立大学の経営戦略について述べた小日向(2003)や井原(2008),水戸編著(2014),学務および財務担当の常務理事の経験から芝浦工業大学の破綻と再生を描いた岡本(2013),経理部門の職員として導入した新たな学費制度を報告した長江(2005)がある。豊富な実務実践を示した論稿としてはこれ以外にも、日本私立大学連盟の研究委員会による報告(日本私立大学連盟,1999)や、私学経営研究会によって毎月発行され、累積発行号数が500を超える会誌『私学経営』等が挙げられよう。加えて近年、経営の問題を扱うとき、大学を含めた学校法人

を1つの単位とみなして検討することの重要性が指摘されている(大学法人研究会,2013;前掲小入羽,2014)。たしかに、一口に私立大学の経営といっても、附属学校や短期大学が主要な収益源となっているケースは多い。大学のみを対象とした経営分析には、このバイアスへの配慮が必要だろう。

5. 補助金獲得研究

競争的資金配分へのシフトによって、新たな補助金事業の成立とその獲得に備えた体制作りが大学に要求されるようになった(前掲丸山、2005)。かかる状況下では、セクターを超えた大学「間」の補助金獲得競争が起こる。新たな補助金制度の端緒は、研究面では21世紀 COE プログラム(2002-2004年)であり、教育面では特色 GP(2003-2007年)にあった。これを契機として「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)」、「法科大学院等専門職大学院教育支援プログラム」、「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」、特色 GP と現代 GP を発展的に統合した「質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP)」、「大学教育・学生支援事業」等、個性的で優れた取組みに対して財政支援を行う事業が相次いで実施された。優れた取組みが選定(採択)され、それに対して補助金が交付されるという枠組みは、その後の「大学教育再生加速プログラム(AP)」や「地(知)の拠点整備事業(COC)」、「地(知)の拠点事業による地方創生推進事業(COC+)」や「スーパーグローバル大学創成支援(SGU)」等に引き継がれた。

セクターを超えた大学「間」の補助金獲得競争の実践面でのインパクトは、IDE 大学協会が年10 回発行する高等教育関連の会誌『IDE・現代の高等教育』における2回の特集(IDE 大学協会, 2006, 2009) から窺える。1回目の特集テーマは「COE・GP 型競争的資金」, 2回目は「GP の光と影」 であり、計26の論稿が所収されている。こうした実践面でのインパクトとは裏腹に、セクターを超 えた大学「間」の補助金獲得を対象とした研究は多くない。間接的には小林(2012)が,COE タ イプのファンディングについて、大学間競争を激化させるメカニズムをもつが、競争を通じて「選 択と集中」を進めることに必ずしも合理性はないと分析している。補助金獲得を直接扱ったものと しては, 小入羽 (2015, 2016), 原田 (2017), 二宮 (2017) がある。小入羽 (2015) は文部科学省 予算に占める補助金項目の推移を分析し、機能強化誘導的補助金の増加、補助単位の学部・研究科 から機関への移行、機能強化装置の補助金制度へのビルトイン等を明らかにした。続く小入羽(2016) では、こうした制度変容に対する大学の意識と行動を、教育 GP、「大学教育・学生支援事業」、 AP, COC, SGU の5事業への大学の申請状況から分析し、2012年以降の関心のばらつきが指摘され ている。原田(2017)は、SGU、AP、COCの3事業への大学の申請状況から国立大学の機関分類を 行っている。この論文では,分類を行ったケースが国立大学に限られているが,対象とした3事業 はセクターを超えた事業である。同時に、今後の課題としてセクターの超越が触れられている。こ れに対して二宮(2017)は、教育行政学の見地から、近年の補助金の配分方法が教育の内容(「内 的事項」)に関与するものであることを批判している。

セクターを超えた補助金の大学「内」への影響に関する研究は、管見の限りさらに限定される。特色 GP と現代 GP をめぐって、学長、担当者、審査委員に対するアンケートを行い、同事業が高い評価を受けていることを示した広島大学高等教育研究開発センター(2007)や、特色 GP の総合的報告書および事例集である絹川・小笠原編(2011)等から読み解くほかない。広島大学高等教育研究開発センター(2007)を主導した山本眞一は、AP をはじめとする直近の補助金事業について、申請要件を満たさないと申請自体ができないために、「政府の方針」を大学が学習するというサイクルが成立してしまい、結果として同質的な案件ばかりが選定されるという批判を寄せている(山本、2016a、2016b)。他方、GP は多様性を重んじたプロセス評価であり、またそうであるがゆえに批判もあったわけだが、民主党政権下の事業仕分けで原則廃止されるという帰結を迎えた。2000年代以降の補助金は政策に左右され、必ずしも同質でないことに留意しておきたい。

6. 結語

本稿では2000年代以降を中心に、大学に対する競争的資金配分研究をセクターとレベルの2つの 論点により整理してきた。先行研究の陥穽は次の2点である。第1に、対象への言及が管理(経営)と研究に偏っており、教育がフォローされていない。競争的資金配分が大学の教育にどのような影響を与えてきた(与える)のか、検討が望まれる。この3つは互いに不可分であるが、管理(経営)はセクターに共通するテーマとして、研究は国立大学を中心として言及されてきた。教育への着目は、設置者の役割分担論からすれば私立大学をその端緒とすることが妥当であろう。第2に、補助金獲得研究について、その実践面でのインパクトとは裏腹に、実証分析や理論研究が量的に限られている。従来の競争的資金配分研究はセクターごとの分析が中心であった。しかしながら、既にセクターによらない補助金が増加傾向にある中、分析の出発点を補助金にすることは意義深い。その過程で、国立大学改革強化推進補助金や私立大学等改革総合支援事業等、セクターを限定した補助金が再度取り上げられることで、セクター視点と補助金視点の往還が生じる展開が期待される。

大学に対する競争的資金配分の足掛かりは、経時的には国立大学から私立大学へ徐々に主体を移し、近年ではセクターによらない補助金へと変容している。さらに、セクターによらない補助金は、制度的に大学の個別の活動や機能を規定し始めている。つまり、2000年代以降の競争的資金配分は、結果として設置者間の差異を希薄化させて行く可能性がある。たしかに、財政上の制約や説明責任を踏まえれば、高等教育に無批判に資金を投入し続けることは難しいだろう。さりとて、教育研究の発展にとってセクターの同型化が効果的であるとも、また思えない。たとえば、多様な学生の進学機会を確保するためには、受け入れる大学もまた多様であることが求められるのではないか。政策の意図した受益者が誰で、意図せざる結果が何なのか、改めて検証する時期に来ている。

【注】

- 1) 公立大学への資金配分自体を扱った研究が渡部 (2010, 2012, 2015) を除いてきわめて少ない。 鳥山 (2017) は私立大学の公立大学法人化を論じるが、資金配分への言及は限定的である。
- 2) 国立大学の資金配分を総合的に扱うものとして、旧国立学校財務センター (2003) および旧国立大学財務・経営センター (2005) による法人化を見据えた研究報告がある。本稿では大学「間」「内」を区別していること、また紙幅の都合からその一部のみを対象に含めた。

【参考文献】

IDE 大学協会 (2006) 『IDE 一現代の高等教育』No.479、IDE 大学協会。

IDE 大学協会 (2009) 『IDE 一現代の高等教育』No.516, IDE 大学協会。

赤井伸郎・中村悦広・妹尾渉(2009)「国立大学財政システムのあり方についての考察―運営費交付金の構造分析―」『RIETI Discussion Paper Series 09-J-006』経済産業研究所。

阿曽沼明裕(1999)「大学の財政資源配分における市場と組織:国立大学財政と市場」『大學教育研究』第7号、21-33頁。

天野郁夫(2005)「国立大学の財政と財務一法人化前夜一」『大学財務経営研究』第2号, 3-25頁。

市川昭午(2000)「大学の財政と設置形態」『高等教育の変貌と財政』玉川大学出版部, 129-145頁。

市川昭午(2004)「私学の特性と助成政策」『大学財務経営研究』第1号,169-185頁。

井手弘人(2007)「韓国高等教育における競争的資金配分事業と地方国立大学一統合・再編事業への国家「介入」過程とその意味一」『比較教育学研究』第35号,107-127頁。

井原徹 (2008)『私立大学の経営戦略序論―戦略的プラニングの展開』日本エディタースクール出版部。

岩崎保道(2005)『私立大学倒産時代における再建手法と破産処理についての研究』ジアース教育 新社。

岩永雅也(1995)「私学助成の背景と現状」市川昭牛編『大学大衆化の構造』玉川大学出版部, 101-124頁。

浦田広朗(2003)「国立大学間の資源配分」『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』(国立大学財務・経営センター研究報告)第8号,359-373頁。

大場淳(2009)「日本における高等教育の市場化」『教育学研究』第76巻, 第2号, 185-196頁。

尾形憲(1978)『教育経済論序説―私立大学の財政』東洋経済新報社。

岡本史紀 (2013)『私学の再生経営――私立大学破綻からの再生』成文堂。

小日向允(2003)『私立大学のクライシス・マネジメント―経営・組織管理の視点から』論創社。

川渕孝一(2005)「国立大学の法人化が促す新たな病院経営」『大学財務経営研究』第2号,79-97頁。

絹川正吉・小笠原正明編(2011)『特色 GP のすべて―大学教育改革の起動―』ジアース教育新社。

黒羽亮一(2001)「助成を中心にみた私立大学政策」『新版 戦後大学政策の展開』玉川大学出版部,

156-178頁。

- 国立学校財務センター(2003)『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』(国立学校財務センター研究報告)第8号、国立学校財務センター。
- 国立大学財務・経営センター (2005) 『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究』(国立大学財務・経営センター研究報告) 第9号, 国立大学財務・経営センター。
- 小林信一(2009)「大学改革は研究活動を改善したか」『高等教育研究』第12集, 131-154頁。
- 小林信一(2012)「科学技術政策と大学財政」『高等教育研究』第15集,135-157頁。
- 小林雅之(2004)「国私格差是正と私学政策」『大学財務経営研究』第1号,189-208頁。
- 小藤康夫(2013)『米国に学ぶ私立大学の経営システムと試算運用』八千代出版。
- 小入羽秀敬(2013)「中央政府による私学助成政策の変遷―国庫補助金と貸付金に着目した校種別の時系列分析」『大学論集』第44集、65-80頁。
- 小入羽秀敬(2014)「私学政策・制度に関する研究」『大学論集』第46集,191-204頁。
- 小入羽秀敬(2015)「機能別分化時代の補助金一大学改革補助金の制度的検討一」広島大学高等教育研究開発センター編『大学の機能別分化の現状と課題(21世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究)』プロジェクト研究シリーズIX,105-115頁。
- 小入羽秀敬(2016)「大学による補助金獲得行動の設置者間比較一補助金事業への関心・無関心に着目して」広島大学高等教育研究開発センター編『大学の機能別分化とその国際的動向(21世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究)』プロジェクト研究シリーズX,33-46頁。
- 斉藤徹史(2010)「国立大学法人の収益事業の可能性」『大学財務経営研究』第7号,137-153頁。
- 﨑本達郎(2005)「国立大学法人の運営資金の構造と可能性」『大学財務経営研究』第2号, 111-118頁。
- 島一則(2004)「国立大学における学内資金配分-11大学における学内重点競争資金の配分に着目して---『大学財務経営研究』第1号、101-119頁。
- 島一則 (2009a) 「国立大学における運営費交付金に関する実証的研究—効率化係数・経営改善係数がもたらす影響について—」『大学論集』第40集,87-105頁。
- 島一則(2009b)「国立大学システムの機能に関する実証分析―運営費交付金の適切な配分に向けて ー」『RIETI Discussion Paper Series 09-J-034』経済産業研究所。
- 島一則(2012a)「国立大学財政・財務の動向と課題―法人化後の検証―」『高等教育研究』第15集, 49-70頁。
- 島一則(2012b)「法人化後の国立大学の収入変動一収入費目に着目して一」『大学論集』第44集, 35-48頁。
- 島一則(2014)「高等教育財政・財務に関する研究の展開」『大学論集』第46集, 107-138頁。
- 白井克彦(2009)「私立大学に対する公財政支出・支援」日本私立大学連盟編『私立大学マネジメント』東信堂,192-210頁。
- 白川志保・土井良治・白川展之(2009)「有効競争レビューによる大学間の競争構造の評価への俯瞰的アプローチ」『大学論集』第40集,281-297頁。

- 城多努(2004)「国立大学における物品調達の分析」『大学財務経営研究』第1号,155-167頁。
- 大学法人研究会 (2013)『市場化時代における大学法人の研究:経営ユニットとしての法人組織の連携・統合・解体』(平成20年度~平成22年度科学研究費補助金(基盤研究(B)研究成果報告書 代表:荒井克弘),大学入試センター。
- 髙木健次(2008)「大学再生の財務(RCM: Responsibility Center Management) —教育・研究活動と 連動する学内資源配分方式—」『大学財務経営研究』第5号, 209-226頁。
- 田中敬文(2000)「私立大学への支援と規制—私学政策の評価と改革方向」喜多村和之編『高等教育と政策評価』玉川大学出版部,223-244頁。
- 田中秀明 (2009)「高等教育における評価と資源配分—業績連動型交付金の可能性と課題—」『RIETI Discussion Paper Series 09-J-008』経済産業研究所。
- 土井良治 (2007)「大学が提供する教育・研究に係る競争環境に関する構造的分析」『RIETI Discussion Paper Series 07-P-003』経済産業研究所。
- 豊田長康(2005)「大学附属病院の経営とその問題点(コメント) ―経営改善活動の経験から―」『大学財務経営研究』第2号,101-108頁。
- 鳥山亜由美(2017)「私立大学の公立大学化:その背景と過程」『公共政策志林』第5号, 119-132頁。
- 長江光男 (2005) 『21世紀の私大経営と財政:組織・資金管理・学費・収益事業のあり方』NPO 法人学校経理研究会。
- 仁科一彦(2005)「大阪大学の財務政策」『大学財務経営研究』第2号、121-129頁。
- 日本私立大学連盟(1999)『私立大学の経営と財政』開成出版。
- 二宮祐(2017)「大学教育と内外事項区分論―「利益の供与」による行政指導の問題」藤本夕衣・ 古川雄嗣・渡邉浩一編『反「大学改革」論―若手からの問題提起』ナカニシヤ出版,41-56頁。
- 根岸正光 (2008)「ISI データベースにおける論文の『引用力』による交付金・補助金の大学別配分シミュレーション」『情報知識学会誌』Vol.18, No.2, 131-142頁。
- 根岸正光 (2009)「論文数・引用数からみたわが国の大学間格差の動向分析」『情報知識学会誌』 Vol.19、No.2、158-169頁。
- 野中郁江・山口不二夫・梅田守彦(2001)『私立大学の財政分析ができる本』大月書店。
- 野村浩康・光田好孝・前田正史(2005)「科学研究費補助金の採択研究課題数による大学分類の試み」 『大学財務経営研究』第2号、55-76頁。
- 林隆之・富澤宏之(2007)「日本の研究パフォーマンスと研究実施構造の変遷」『大学評価・学位研究』第5号,57-73頁。
- 林隆之・調麻佐志・山下康弘・富澤宏之 (2008) 「大学の研究促進施策・環境が研究生産性に及ぼ す効果に関する行動科学的分析」 『大学評価・学位研究』第8号, 23-41頁。
- 濱中義隆・島一則(2002)「私立大学・短期大学の収支構造に関する実証的研究-18歳人口減少期における私学経営の転換」『高等教育研究』第5集,155-179頁。
- 原田健太郎(2017)「大学教育再生戦略推進費への申請と機能別分化」『大学論集』第49集,145-159頁。

- 広島大学高等教育研究開発センター (2007) 『競争的な教育資金の効果の検証及び今後の在り方に 関する調査研究』(平成19年度文部科学省先導的大学改革推進委託研究 研究成果報告書 代表: 山本直一),広島大学高等教育研究開発センター。
- 藤村正司(2017)「基盤研究費削減が外部資金獲得と研究継続性に及ぼす効果-負のスパイラル-」『ディスカッションペーパーシリーズ』No.6, 広島大学高等教育研究開発センター(http://rihe. hiroshima-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2017/02/d712ad782f994f471f0a35e6e62dfcd9-2.pdf) <2017年8月21日アクセス>。
- 丸山文裕(1999)『私立大学の財務と進学者』東信堂。
- 丸山文裕(2002)『私立大学の経営と教育』東信堂。
- 丸山文裕 (2005)「高等教育のファンディングと大学の授業料」『大学財務経営研究』第2号, 29-39頁。
- 丸山文裕(2009)「高等教育への資源配分」『大学財務経営研究』第6号、19-31頁。
- 丸山文裕(2013)「高等教育への公財政支出の変容」広田照幸・吉田文・小林傳司・上山隆大・濱中淳子編『大学とコスト―誰がどう支えるのか』岩波書店、49-76頁。
- 水田健輔(2006)「国立大学における PFI の活用とその課題」『大学財務経営研究』第3号, 39-58頁。
- 水田健輔(2007)「ニュージーランドにおける高等教育ファンディングの改革―比較評価の視点から見た改革のデザインと日本への示唆―」『大学財務経営研究』第4号,35-74頁。
- 水田健輔(2009)「日本の高等教育をめぐるマクロ財政フローの分析」『高等教育研究』第12集, 49-70頁。
- 水戸英則編著 (2014) 『今, なぜ「大学改革」か? 一私立大学の戦略的経営の必要性一』丸善プラネット株式会社。
- 両角亜希子(2010)『私立大学の経営と拡大・再編-1980年代後半以降の動態』東信堂。
- 両角亜希子(2012)「私立大学の財政一現状と課題」『高等教育研究』第15集,93-112頁。
- 山口佳和 (2010)「法人化を含む期間における国立大学の外部資金受入の動向の分析」『産学連携学』 Vol.6, No.2, 44-55頁。
- 山本清(2003)「国立大学の法人化と大学間及び大学内資源配分」『大学論集』第33集, 109-125頁。
- 山本清(2004)「国立大学法人の財務と評価」『大学財務経営研究』第1号,85-97頁。
- 山本清(2006a)「大学政策と経営への財務分析の活用」『大学財務経営研究』第3号,3-18頁。
- 山本清(2006b)「大学の財務分析の機能と限界―国立大学を中心にして―」『大学論集』第37集, 231-245頁。
- 山本清(2008)「財務にみる法人化後の大学行動」『大学財務経営研究』第5号, 3-14頁。
- 山本清(2009)「ファンディング・システムが教育研究活動に与える影響」『大学財務経営研究』第6号、3-13頁。
- 山本清(2012)「財務面から見た大学の経営行動―国立大学法人の第一期の分析―」『大学財務経営研究』第8号,39-50頁。
- 山本眞一 (2016a) 「大学教育改革にユニークさは求められるか~ AP 事業を瞥見して」 『文部科学教育通信』 No.381, 38-39頁。

- 山本眞一(2016b)「大学の自主自律~退化させてはならぬもの」『文部科学教育通信』No.388, 38-39頁。
- 吉田香奈(2008)「国立大学の法人化と教養教育の予算・人的資源の変化」『大学財務経営研究』第 5号、75-87頁。
- 吉田浩(2004)「国立大学法人の効果的運営に関する研究」『大学財務経営研究』第1号,85-97頁。
- 吉田浩(2007)「国立大学の運営費交付金と外部資金獲得行動に関する実証分析―運営費交付金削減の影響―」『大学財務経営研究』第4号,131-150頁。
- 吉田裕治 (2004) 「ニュージーランドの高等教育制度改革の概要」 『会計検査研究』 第30号, 189-198頁。
- 米澤彰純 (1992)「高等教育政策と私立大学の行動―供給側からみた拡大・停滞―」『教育社会学研究』第50集,325-344頁。
- 米澤彰純(2010)『高等教育の大衆化と私立大学経営―「助成と規制」は何をもたらしたのか―』 東北大学出版会。
- 劉文君 (2007)「中国における高等教育システムの分化と資金配分構造の転換」『大学財務経営研究』 第4号、151-167頁。
- 呂煒・肖興志・李宏林・陳艷利・王斌斌・朱昌発・張芳・張妍彦・王偉同(成瀬龍夫監訳,吉村澄代・斎藤敏康・大西宏訳)(2007)『大学財政―世界の経験と中国の選択』東信堂。
- 渡部芳栄(2010)「公立大学への公費負担の構造とその変容」『大学論集』第41集, 149-165頁。
- 渡部芳栄(2012)「公立大学・公立大学法人の財政・財務分析」『高等教育研究』第15集,71-92頁。
- 渡部芳栄(2015)「地方公共団体による公立大学法人運営の方針―中期計画における運営費交付金 に着目して―」『大学論集』第47集,153-168頁。
- Alexander, F. K. (2000). The changing face of accountability: Monitoring and assessing institutional performance in higher education. *Journal of Higher Education*, 71(4), 411-431.
- Burke, J. C. (2003). The New Accountability for Public Higher Education from Regulation to Results. *Research in University Evaluation*, *3*, 66-87.
- De Boer, H., Jongbloed, B., Benneworth, P., Cremonini, L., Kolster, R., Kottemann, A., Lemmens-Krug, K., & Vossensteyn, H. (2015). *Performance-based funding and performance agreements in fourteen higher education systems: Report for the Ministry of Education*, Culture and Science, Center for Higher Education Policy Studies: Universiteit Twente.
- Dougherty, K. J., Jones, S. M., Lahr, H., Natow, R. S., Pheatt, L., & Reddy, V. (2016). *Performance Funding for Higher Education*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Iacobucci, F., & Tuohy, C. (Eds.) (2005). *Taking Public Universities Seriously*. Toronto Buffalo London: University of Toronto Press.
- Salmi, J., & Hauptman, A. M. (2006). *Innovations in Tertiary Education Financing: A Comparative Evaluation of Allocation Mechanisms*. The World Bank: Education Working Paper Series Number 4.

Literature Review of Competitive Funds for Japanese National and Private Universities Since the 2000s

Shinji MATSUMIYA*

This paper looks retroactively at competitive funds for national and private universities in Japan and clarifies the trend of competitive funds since the 2000s. Through this effort, it makes recommendations for current competitive funds policy. The findings of this paper can be summarized into two research themes: First, there must be focus on output of competitive funds for private universities by contrast with national ones. In addition, previous studies have been focused upon on research and management, but now focus on education is required. Second, we focus on university research grants in the future. These findings imply that an expectation for the progress of private university grants which is the output of education. The above suggestions for current competitive funds policy questions whether isomorphism is effective or not for development of education and research.

^{*} Doctoral Student, Graduate School of Education, Hiroshima University / Staff of Kobe Gakuin University